

中札内村総合行政推進委員会 第1回委員会 会議録

日 時 令和2年5月12日（火） 18:30～19:00
場 所 中札内村農村環境改善センター 2階大集会室
出席委員 山口公雄、桑田尚行、奥井千英子、島田浩幸、杉本啓子、丹野 優、五十嵐真也、
佐藤裕二、瀬川 亮、菅野貴赦、嶋崎直子、神山大知、林 雄司、下埜智加、
鳥倉華以、間船信子、二宮多恵、鎌田 修（18名）
村 長 森田匡彦
事 務 局 総務課長 川尻年和、総務課長補佐 渡辺大輔、総務課主査 竹村幸二

議 事

（開 会） 18:30

（川尻課長） 本日はお忙しい中、第1回総合行政推進委員会にご出席いただきありがとうございます。
ございます。

私は、総務課長の川尻と申します。よろしくお願いいたします。

他の総務課職員を紹介いたします。

課長補佐の渡辺です。主査の竹村です。以上で事務局を担当いたしますので、
よろしくお願いいたします。

また、本日は新型コロナウイルス対策として、会議の所要時間なるべく短時間
間で終了できるよう努めてまいりたいと思います。

それでは、委嘱状の交付に移らせていただきます。その場でお受け取りいた
だきたいと思います。

（村長から出席者18名に委嘱状を交付）

（川尻課長） 以上をもちまして委嘱状の交付を終了させていただきます。
それでは次に、開会にあたりまして、森田村長よりご挨拶申し上げます。

（森田村長） 皆さんこんばんは。
それぞれお仕事等でお疲れのところ、また夜分遅くにお集まりいただきまして
誠にありがとうございます。

ただいま18名の方に委嘱状を交付させていただきましたが、2年間どうぞよ
ろしくお願いします。

再任の方も多くいらっしゃいますが、総合行政推進委員の皆さんにはまちづく
りの根幹や指針について素晴らしい意見をいただいております。感謝いたします。

また、今回の委員会の大きな目的は、中札内村の行く末を決める第7期のまち
づくり計画8年間の策定です。

コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い社会の在り様は変わり、観光人口、定

住人口を増やしていくという想いは、ガラガラと崩れました。

住民一人ひとりが力強く支え合っていくことが、これからますます重要になってくると考えており、住民が健康で心穏やかに暮らし、まちを愛し生きていくことが大切です。

コロナウイルスのようないかなる災害があっても地に足をつけて生きていくというまちづくり計画を策定し、村の発展のため色々な角度からご意見をいただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(川尻課長) 次に次第4に入りますが、この後の議事進行につきましては、会長が互選されるまでの間、村長が進行を務めさせていただきます。

(森田村長) それでは、次第4の「中札内村総合行政推進委員会の概要」について、事務局から説明します。

(渡辺補佐) それでは、総合行政推進委員会の概要について説明させていただきます。

事前にお送りした資料1をご覧ください。ポイントを絞って説明させていただきます。

この委員会は、協働の精神を基本に行政と村民がパートナーとして、話し合い、知恵を出し合う場であり、「自主・自律のまちづくり」を目指すための組織であります。

これまで、「まちづくり基本条例」や「まちづくり計画」策定のための審議を行ったほか、政策評価に対する村民評価や使用料などの住民負担のあり方などについてご意見をいただけてきました。

また、今後の人口減少社会に対応するため、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について審議を行いました。

この会議では、村長の諮問に基づき審議を行っていきますが、今回のように全体の会議の場合もありますし、ポリュームの多い案件は委員の皆さんの負担も多くなってしまうので、2つの部会に分かれて審議する場合もあります。

次に資料2をご覧ください。

この委員会については、条例に基づき報酬と費用弁償が支給されますので、関係する条例を抜粋しております。

1回の会議で記載の報酬が支給されます。また、費用弁償（旅費）については、農村地区にお住まいの方が対象となり、自宅から役場までの往復の距離に応じて支給されます。

説明につきましては以上です。

(森田村長) ただ今事務局より説明がありました「総合行政推進委員会の概要」について、何かご質問などございますか。

(質問なし)

(森田村長) 無いようですので、次に移させていただきます。
次第5の協議事項の①「会長・副会長の互選」についてです。
事務局から選考方法について説明をお願いします。

(川尻課長) 役員の選出について、総合行政推進委員会の条例では、委員の互選により選出することとしておりますが、事務局で案をお示しさせていただき、それに対してこの場で承認いただければと考えております。

(森田村長) ただいま事務局からご提案した方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(森田村長) それでは、事務局案を提案してください。

(川尻課長) 会長には「五十嵐 真也」委員を、副会長には「杉本 啓子」委員を提案いたします。

(森田村長) ただいま事務局から提案がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(森田村長) それでは、会長に五十嵐委員、副会長に杉本委員ということで決定させていただきます。どうぞよろしくお願いします。
お二人からご挨拶いただきたいと思います。五十嵐会長からお願いします。

(五十嵐会長、杉本副会長あいさつ)

(森田村長) ありがとうございます。
それでは、この後の議事進行につきましては、五十嵐会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会 長) それでは次に、協議事項の②「部会構成及び部会長の互選」についてです。
まず、部会構成についてですが、何か事務局の案がありますか。

(川尻課長) これまでの委員会でもそうでしたが、事務局の方で「まちづくり部会」「財政部会」の部会構成については原案を作成しておりますので、それをお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(会 長) 事務局に原案があるとのことですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会 長) それでは、事務局の案をお示しください。

(川尻課長) 今、お手元に事務局案を配付させていただきます。

(川尻課長) 特に部会の人数構成に決めはございませんので、「まちづくり部会」9名、「財政部会」9名と割り振りさせていただきました。

なお、会長・副会長については、これまでも部会のメンバーとして所属いただいております。

(会 長) 今、事務局から部会構成についての提案がありましたが、このとおりでご異議ございませんか。

(異議なし)

(会 長) 続いて、各部会長の互選に移りたいと思います。
選考方法について事務局から説明をお願いします。

(川尻課長) 各部会に分かれて部会長をご協議いただく方法もございますが、先ほどの会長、副会長の選出と同じく、事務局の案をお示しして承認いただければと考えております。

(会 長) 皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会 長) それでは事務局案をお願いします。

(川尻課長) まちづくり部会には「島田 浩幸」委員を、財政部会には「佐藤 裕二」委員を部会長として提案させていただきます。

(会 長) 今、事務局から部会長についての提案がありましたが、このとおりでご異議ございませんか。

(異議なし)

(会 長) それでは、まちづくり部会長には島田委員に、財政部会長には佐藤委員をお願いしたいと思います。

各部会長よりご挨拶いただきたいと思います。島田部会長からお願いします。

【島田部会長、佐藤部会長あいさつ】

(会 長) ありがとうございます。

協議事項については、これで終了となりますが、次第6の諮問について事務局から説明をお願いいたします。

(渡辺補佐) それでは、私の方から第7期中札内村まちづくり計画について説明させていただき、諮問書の交付へ移らせていただきます。

資料3をご覧ください。

第7期まちづくり計画は、基本構想及び基本計画並びに実施計画で構成されています。

基本構想は令和4年度から令和11年度までの8年間のまちづくりの基本理念や基本目標を定め、基本計画はその基本構想実現のため、主要な施策や事業を設定し、村長の任期に合わせて前期4年、後期4年としています。

実施計画は、更に具体的にどのような事業を実施するか年度別にした計画で毎年見直しを行っています。

今回、村長から諮問させていただきますのは、8年間の「基本構想」と令和4年度から令和7年度までの前期基本計画の策定になります。

それでは、村長より五十嵐会長へ諮問させていただきます。

(村長から五十嵐会長へ諮問書を渡す)

(会 長) 次に「その他」ということで事務局からありますか。

(渡辺補佐) 次回会議から住民アンケート調査項目の確認や政策評価を行ってまいります、日程については改めてご案内させていただきます。

また、今回コンサルタント会社に計画策定業務の一部を委託する予定で、現在選考中ではありますが、今後の策定スケジュールについては、委託業者と協議した後、皆さんにお示ししたいと考えております。

(会 長) その他全体を通して委員の皆さんからご意見等ございますか。

(意見なし)

(会 長) 無いようですので、これで第1回総合行政推進委員会を終了したいと思います。皆さんおつかれさまでした。

(閉 会) 19時00分